

5. 関係地域の範囲等

5. 関係地域の範囲等

5.1. 地域概況における調査範囲

地域概況における調査範囲（以下、「調査範囲」とする。）は、「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」（平成 11 年 11 月、仙台市）（以下、「技術指針」とする。）に示されている概況調査範囲（5～10km）、下記の環境項目ごとに想定される対象範囲及び既往の高層建築物に係る事例を踏まえ、事業予定地を中心とした 10km 四方の範囲とした。

ただし、事業予定地を中心とした 10km 四方の範囲に含まれる名取市域及び海域については、各項目の一般的な環境影響の範囲には該当しないと考え、範囲から除外した。

また、苦情の状況や社会的状況等の統計情報については、重点調査地域として、下記に示す区町丁を対象として整理した。調査範囲は、図 5.1-1 に示すとおりである。

なお、地域の概況は、既存資料による把握を基本とし、必要に応じて現地踏査及び仙台市等への聞き取り調査（開示請求含む）によるものとした。

※特定施設等の状況を開示請求した範囲について

大気汚染防止法に基づく特定施設、騒音規制法に基づく特定施設、振動規制法に基づく特定施設、悪臭の苦情、水質汚濁防止法による特定施設、土壌汚染対策法による有害物質使用特定施設保有事業場の状況及び苦情等を調査するために仙台市に開示請求した範囲は以下のとおりである。

概況調査地域のうち、卸町や六丁の目地区、国道 4 号バイパス沿線など、産業が集積している区域を特に重点的に調査するため、事業予定地を中心として概ね 3km の範囲に含まれる町丁目を対象に開示請求を行った。開示請求を行った範囲は、以下「重点調査範囲」という。

重点調査範囲の調査年度は、既存文献調査と整合がとれるように、平成 22 年度の内容とした。

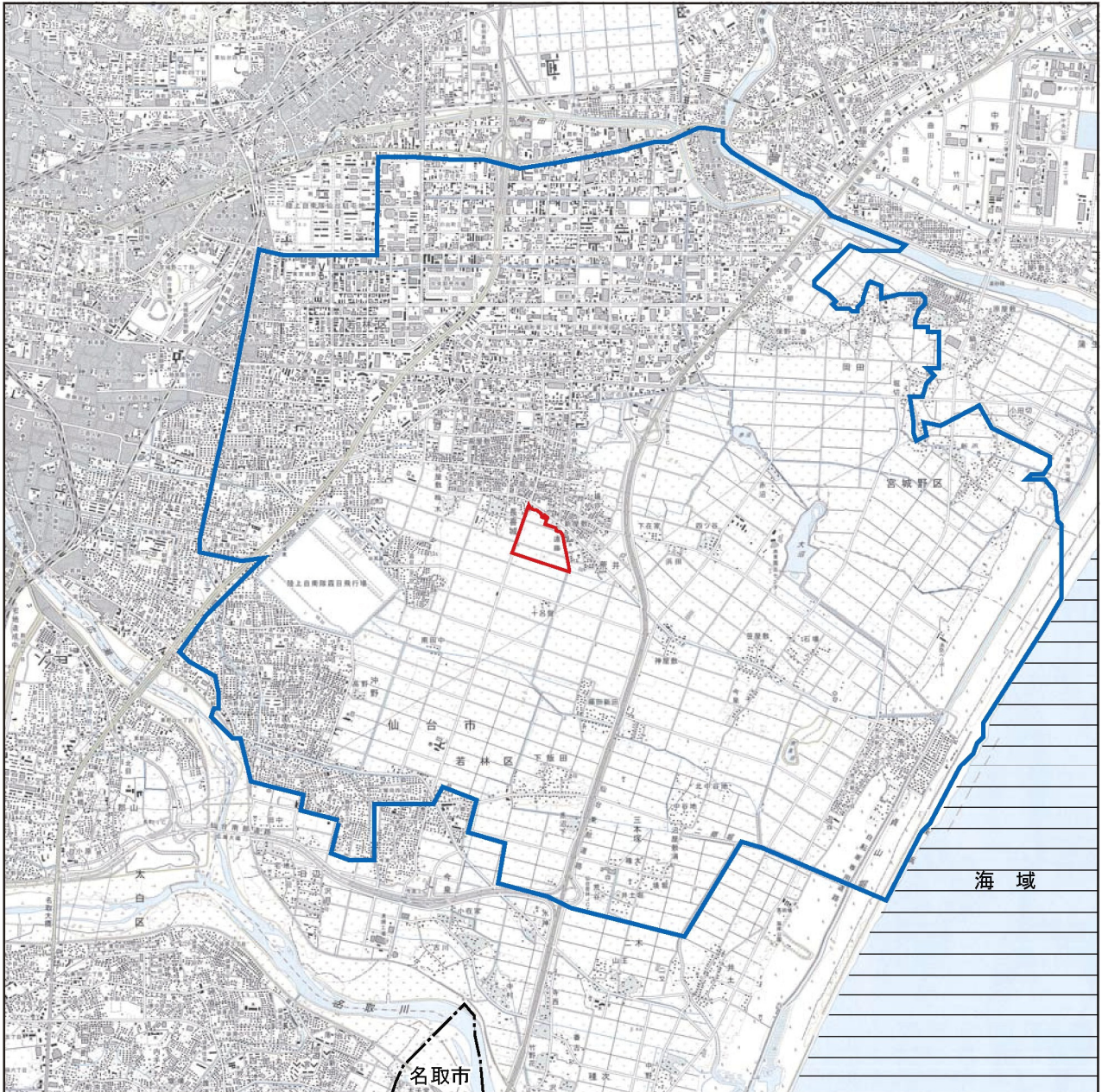
重点調査範囲の町丁目は以下のとおりである。

仙台市若林区のうち

荒井、荒浜、伊在、沖野、沖野一丁目、沖野二丁目、沖野三丁目、沖野五丁目、沖野六丁目、沖野七丁目、卸町一丁目、卸町二丁目、卸町三丁目、卸町四丁目、卸町五丁目、卸町東一丁目、卸町東二丁目、卸町東三丁目、卸町東四丁目、卸町東五丁目、霞目、霞目一丁目、霞目二丁目、かすみ町、蒲町、飯田、上飯田、上飯田一丁目、上飯田二丁目、上飯田三丁目、三本塚、志波町、下飯田、長喜城、鶴代町、遠見塚一丁目、遠見塚二丁目、遠見塚三丁目、遠見塚東、中倉二丁目、中倉三丁目、南小泉、大和町二丁目、大和町三丁目、大和町四丁目、大和町五丁目、大和町六丁目、六丁の目北町、六丁の目中町、六丁の目西町、六丁の目東町、六丁の目南町、六丁の目元町、六丁目

仙台市宮城野区のうち

岡田、岡田西町、扇町二丁目、扇町三丁目、扇町四丁目、扇町五丁目、扇町六丁目、扇町七丁目、鶴巻一丁目、鶴巻二丁目、苦竹三丁目、苦竹四丁目、萩野町二丁目、萩野町三丁目、萩野町四丁目、日の出町二丁目、日の出町三丁目、福室、福田町二丁目、福田町三丁目、福田町四丁目、福田町南一丁目、福田町南二丁目



地域概況調査範囲は、この図に示す範囲とする。
 ※海域及び名取市を除く。

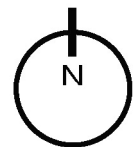
凡 例



事業予定地



重点調査範囲
 (事業予定地を中心とした概ね 3km の行政区の範囲)



縮尺 1/60,000



図5.1-1 重点調査地域範囲

5.2. 関係地域の範囲

関係地域の範囲は、表 5.2-1 に示す調査・予測範囲等の考え方を踏まえ、本事業の実施により受ける可能性のある影響の程度を勘案し、主要地方道仙台塩釜線、仙台東部道路、仙台南部道路、名取川河岸、主要地方道井土長町線、国道 4 号に囲まれた範囲と設定した。

なお、関係地域の範囲の町丁目は、表 5.2-2 及び図 5.2-1 に示す。

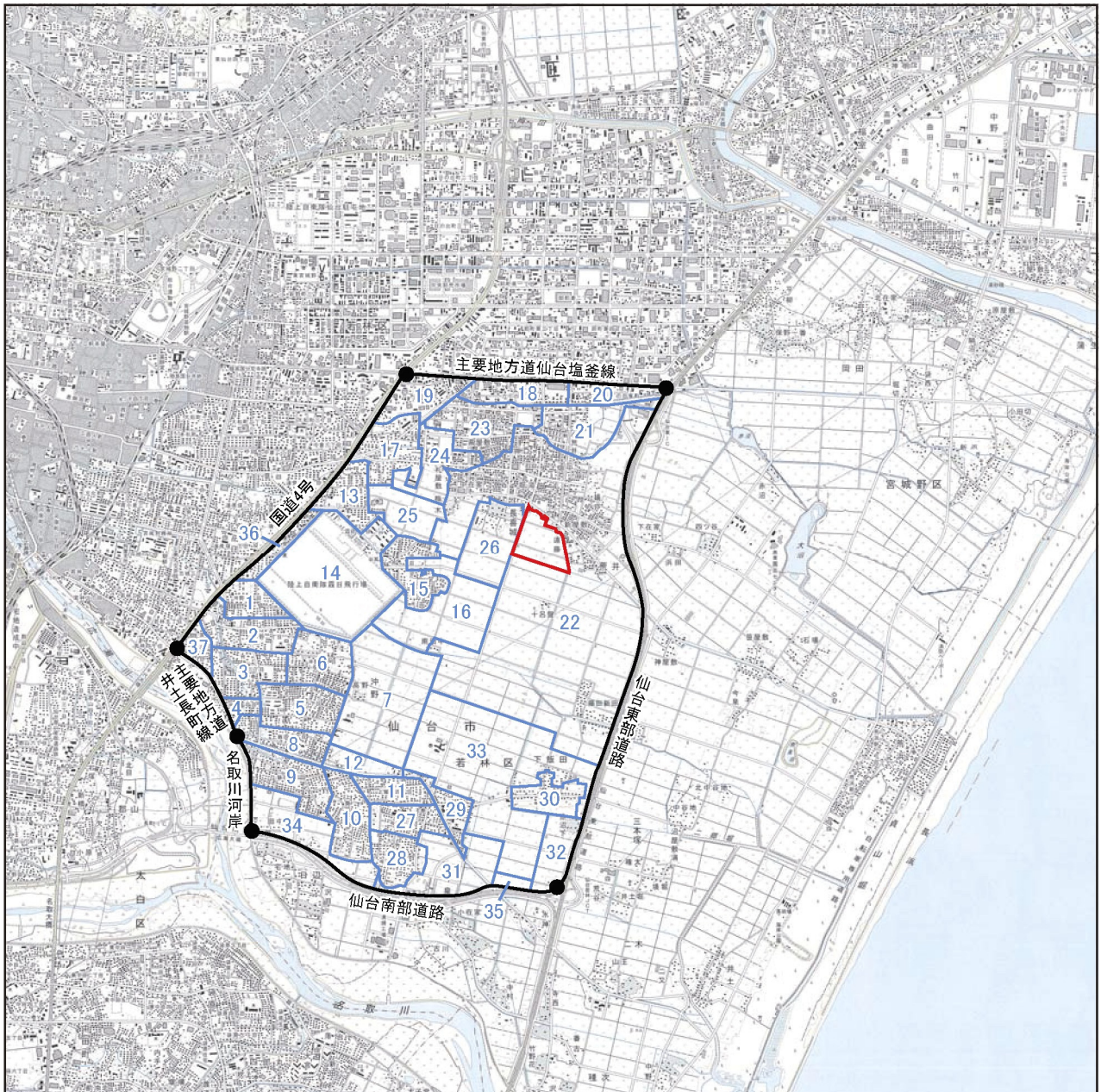
表 5.2-1 調査・予測範囲等の考え方

項目		調査・予測範囲の考え方	敷地境界からの距離・調査地域
大気環境	大気質 (二酸化窒素・浮遊粒子状物質)	調査・予測範囲は、事業実施により建設機械や工事中及び供用時の自動車交通による排出ガスが及ぶと想定される範囲（最大着地濃度を含む）とした。	500m 程度
	大気質（粉じん）	調査・予測範囲は、事業実施により建設機械の稼働や工事中の自動車交通により生じる粉じんが及ぶと想定される範囲とした。	500m 程度
	騒音	調査・予測範囲は、事業実施により、建設機械の稼働や工事中や供用後の自動車経路で騒音の影響が考えられる範囲とした。	200m 程度
	振動	調査・予測範囲は、事業実施により、建設機械の稼働や工事中や供用後の自動車経路で振動の影響が考えられる範囲とした。	200m 程度
水環境	水質 (水の濁り)	調査・予測範囲は、工事中の降雨時に仮設調整池から放流する水（水の濁り）が直接影響を及ぼすと想定される範囲（他の幹線からの合流前まで）とした。	霞目雨水幹線の荒井第 2 号雨水幹線との合流地点から富岡堀との合流地点までの範囲
土壌環境	地形・地質 (現況地形)	調査・予測範囲は、事業実施により、造成盛土により創出する基盤が影響を及ぼすと考えられる範囲とした。	200m 程度
	地盤沈下 (軟弱地盤上の盛土等)	調査・予測範囲は、事業実施により、造成盛土による圧密沈下による影響が考えられる範囲とした。	事業予定地とその隣接地
生物環境	植物	調査・予測範囲は、事業実施により、工事中及び供用時を通じて、植物・動物の生育環境・生息環境及び生態系への影響が想定される範囲とした。	200m 程度
	動物		
	生態系		
景観等	景観	調査・予測範囲は、事業実施により、眺望地点からの眺望が変化を及ぼすと想定される範囲とした。	主要地方道仙台塩釜線、仙台東部道路、仙台南部道路、名取川河岸、主要地方道井土長町線、国道 4 号に囲まれた範囲

表 5.2-2 関係地域の範囲

番号	町丁目名	番号	町丁目名		
1	若林区沖野一丁目の全部	23	若林区伊在のうち字土府、字西田、字白山地、字白山前、字東通、字前通、字南通の一部と伊在屋敷、南土府の全部		
2	若林区沖野二丁目の全部				
3	若林区沖野三丁目の全部				
4	若林区沖野五丁目の全部				
5	若林区沖野六丁目の全部	24	若林区蒲町のうち字馬洗場、字北谷、字原田中、字原田南、字東、字南、字川崎北の全部		
6	若林区沖野七丁目の全部				
7	若林区沖野の全部				
8	若林区上飯田一丁目の全部	25	若林区南小泉字梅木の全部		
9	若林区上飯田二丁目の全部	26	若林区長喜城の全部		
10	若林区上飯田三丁目の全部	27	若林区今泉一丁目の全部		
11	若林区上飯田四丁目の全部	28	若林区今泉二丁目の全部		
12	若林区上飯田字天神の全部	29	若林区六郷の全部		
13	若林区かすみ町の全部	30	若林区飯田の全部		
14	若林区霞目一丁目の全部	31	若林区今泉のうち久保田、久保田東、築道、築道南、中上の全部		
15	若林区霞目二丁目の全部				
16	若林区霞目の全部	32	若林区三本塚のうち赤沼下、赤沼西の全部		
17	若林区蒲町の全部				
18	若林区六丁の目南町の全部	33	若林区下飯田のうち高野東、境南、築道、築道東、遠十丁、遠谷地、西田、屋敷北、屋敷南の全部		
19	若林区六丁の目元町の全部				
20	若林区六丁の目東町の全部				
21	若林区六丁目の一部	34	若林区日辺のうち沢目、千刈田、高田、田中の一部		
22	若林区荒井のうち揚戸、揚場、雨坪、丑ノ頭、梅ノ木、鱗谷地、上目南、遠藤、遠藤西、大場伝、沖谷地、御散田、押口、神屋敷西、川田、北遠十丁、沓形、小荒井東、境東、新屋敷、十呂盤、十呂盤東、高屋敷、宅地、中在家、畑中、初田、東、広瀬前、福在家、藤田北裏上、藤田西、藤田前谷地下、札屋敷、平堀東、堀口、堀添、舞台、前谷地、前谷地上、松岡、南田中、弥十郎畑下、矢取、矢取東の全部			35	若林区二木のうち荒谷、荒谷西の全部
				36	若林区遠見塚東の全部
				37	若林区若林六丁目の全部

※表中の番号は、図 5.2-1 に示す番号に対応する。



凡 例



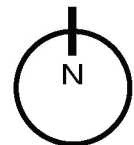
事業予定地



関係地域の範囲



関係地域に含まれる町丁界



縮尺 1/60,000



※図中の番号は、表5.2-2に対応する。

図5.2-1 関係地域の範囲